

令和7年度
公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター
事業報告書
(自) 令和7年4月1日～(至) 令和8年3月31日

事業	実施期日・場所	概 要
◎ 会議関係		理事会、評議員会及び監査会等を次のとおり開催した。
第1回理事会	令和7年5月21日 ホテルパーク	1 令和6年度事業報告について 2 令和6年度収支決算について 3 評議員会の開催について 4 職務の執行状況について(報告)
第2回理事会	令和7年7月23日 水明館	1 代表理事(理事長・副理事長)の選任について
第3回理事会	令和8年2月26日 OKBふれあい会館	1 令和8年度事業計画(案)について 2 令和8年度収支予算(案)について 3 評議員会の開催について 4 職務の執行状況について(報告)
第1回評議員会	令和7年6月13日 OKBふれあい会館	1 令和6年度事業報告について 2 令和6年度収支決算について 3 評議員及び理事の選任について (協議事項等)
第2回評議員会 (臨時評議員会)	令和8年3月13日 OKBふれあい会館	1 令和6年度生衛貸付状況について 2 県予算要望とその回答状況について 3 統計から見た岐阜の消費動向について 4 生衛関係営業対策費補助金の活用について 5 その他連絡事項等
監査会 (監事2名出席)	令和7年4月18日 センター事務局	1 令和6年度事業報告について 2 令和6年度収支決算について
◎ 相談指導事業		一般県民や生衛業経営者等からの相談について、地区相談事業や税務相談事業等も含め幅広く実施するとともに、適切かつ充実した相談事業を行うために、関係機関との連絡協議会を随時開催して、情報等の共有化を図るとともに連携を強化した。
営業相談室事業	随時	センター経営指導員相談件数 167 件
地区相談室事業	令和7年 8月、9月、10月 延べ21回	生衛業者への支援対策(生衛融資、公的助成金等の相談、指導)として、令和6年度に引き続き地区移動相談室を拡充し、県内5地区で相談室を開設(延べ21回)し、生活衛生相談に応じた。また、事前に広報ちらしを作成し、広く一般にPRを行った。(4,300部)

事 業	実施期日・場所	概 要																																			
		<table><tr><th>開 設 場 所</th><th>対象地域</th><th colspan="3">開 設 日</th></tr><tr><td>西濃総合庁舎</td><td>西濃地区</td><td>8月22日</td><td>9月26日</td><td>10月30日</td></tr><tr><td>中濃総合庁舎</td><td>中濃地区</td><td>8月8日</td><td>9月12日</td><td>10月10日</td></tr><tr><td>恵那総合庁舎</td><td>東濃地区</td><td>8月1日</td><td>9月5日</td><td>10月3日</td></tr><tr><td>飛騨総合庁舎</td><td>飛騨地区</td><td>8月19日</td><td>9月11日</td><td>10月20日</td></tr><tr><td>県シンクタンク庁舎</td><td>岐阜地区</td><td colspan="3">8月～10月：延べ9回実施</td></tr></table> 地区相談室相談件数 62 件	開 設 場 所	対象地域	開 設 日			西濃総合庁舎	西濃地区	8月22日	9月26日	10月30日	中濃総合庁舎	中濃地区	8月8日	9月12日	10月10日	恵那総合庁舎	東濃地区	8月1日	9月5日	10月3日	飛騨総合庁舎	飛騨地区	8月19日	9月11日	10月20日	県シンクタンク庁舎	岐阜地区	8月～10月：延べ9回実施							
開 設 場 所	対象地域	開 設 日																																			
西濃総合庁舎	西濃地区	8月22日	9月26日	10月30日																																	
中濃総合庁舎	中濃地区	8月8日	9月12日	10月10日																																	
恵那総合庁舎	東濃地区	8月1日	9月5日	10月3日																																	
飛騨総合庁舎	飛騨地区	8月19日	9月11日	10月20日																																	
県シンクタンク庁舎	岐阜地区	8月～10月：延べ9回実施																																			
生衛業経営支援相談会	令和7年 4月～7月 11月～12月 県シンクタンク庁舎 延べ22回	上記地区移動相談室の補完として、4月～7月、11月～12月の期間において、岐阜会場(県シンクタンク庁舎)で、生衛業者への伴走型の経営支援相談会を開催した。 <table><tr><th>岐阜会場</th><th colspan="4">県シンクタンク庁舎</th></tr><tr><td>4月</td><td>9日</td><td>16日</td><td>23日</td><td>30日</td></tr><tr><td>5月</td><td>7日</td><td>14日</td><td>28日</td><td></td></tr><tr><td>6月</td><td>4日</td><td>11日</td><td>18日</td><td>25日</td></tr><tr><td>7月</td><td>2日</td><td>9日</td><td>16日</td><td>30日</td></tr><tr><td>11月</td><td>5日</td><td>12日</td><td>19日</td><td>26日</td></tr><tr><td>12月</td><td>10日</td><td>17日</td><td>24日</td><td></td></tr></table> 経営支援相談会相談件数 135 件	岐阜会場	県シンクタンク庁舎				4月	9日	16日	23日	30日	5月	7日	14日	28日		6月	4日	11日	18日	25日	7月	2日	9日	16日	30日	11月	5日	12日	19日	26日	12月	10日	17日	24日	
岐阜会場	県シンクタンク庁舎																																				
4月	9日	16日	23日	30日																																	
5月	7日	14日	28日																																		
6月	4日	11日	18日	25日																																	
7月	2日	9日	16日	30日																																	
11月	5日	12日	19日	26日																																	
12月	10日	17日	24日																																		
税務相談等指導事業	令和8年2月 県内7会場 各1回	税理士等専門家を派遣し、営業者に対する税務相談を行った。 また事前に広報ちらしを作成し、広く一般にPRを行った。 (作成部数：4,000 部) <table><tr><th>税務署管内別</th><th>開 催 場 所</th><th>開催日</th></tr><tr><td>岐 阜 北</td><td>「岐阜北税務相談所」</td><td>2月13日</td></tr><tr><td>岐 阜 南</td><td>「岐阜南税務相談所」</td><td>2月17日</td></tr><tr><td>大 垣</td><td>「大垣税務相談所」</td><td>2月13日</td></tr><tr><td>関</td><td>「関税務相談所」</td><td>2月16日</td></tr><tr><td>多 治 見</td><td>「多治見税務相談所」</td><td>2月19日</td></tr><tr><td>中 津 川</td><td>「中津川税務相談所」</td><td>2月18日</td></tr><tr><td>高 山</td><td>「高山税務相談所」</td><td>2月16日</td></tr></table> 税務相談件数 6 件	税務署管内別	開 催 場 所	開催日	岐 阜 北	「岐阜北税務相談所」	2月13日	岐 阜 南	「岐阜南税務相談所」	2月17日	大 垣	「大垣税務相談所」	2月13日	関	「関税務相談所」	2月16日	多 治 見	「多治見税務相談所」	2月19日	中 津 川	「中津川税務相談所」	2月18日	高 山	「高山税務相談所」	2月16日											
税務署管内別	開 催 場 所	開催日																																			
岐 阜 北	「岐阜北税務相談所」	2月13日																																			
岐 阜 南	「岐阜南税務相談所」	2月17日																																			
大 垣	「大垣税務相談所」	2月13日																																			
関	「関税務相談所」	2月16日																																			
多 治 見	「多治見税務相談所」	2月19日																																			
中 津 川	「中津川税務相談所」	2月18日																																			
高 山	「高山税務相談所」	2月16日																																			
消費者コールセンター 事業連絡会議	令和8年2月9日 県シンクタンク庁舎	消費者・利用者が安心して生衛業のサービスを利用出来る環境をつくるため、消費者にとっての生活衛生関係分野の質の向上を図るための連絡会議を、次のとおり開催した。 前年度に引き続き、特に、「クリーニング業」に係る苦情等を中心に検討を行った。 1 出席者 消費者団体代表 岐阜県健康福祉部生活衛生課 岐阜県環境生活部県民生活相談センター 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合 岐阜県生活衛生営業指導センター（事務局） 2 協議事項等 ○ 消費者コールセンター事業連絡会議の概要について																																			

事業	実施期日・場所	概 要												
		○ 県民生活相談センターの相談状況 ○ クリーニング業組合の苦情対応・体制・状況について ○ クリーニング業における苦情相談対応について												
◎ 研修・講習事業 生活衛生特別相談員 研修事業		生活衛生関係の衛生確保や生活衛生営業関係者に対する充実したきめ細かい指導を行うために、県知事から委嘱されている相談員（63名設置）に対し、その資質向上を図るため、次の研修会等を実施した。												
①研修会	令和7年9月18日 岐阜会場 ホテルパーク 令和7年10月22日 高山会場 ひだホテルプラザ	1 対象……県知事委嘱の生活衛生特別相談員 2 出席者数……35 名 ・岐阜会場(ホテルパーク)21名・高山会場(高山グリーンホテル)14名 3 研修科目と講師 ○「カスハラ対策について」 岐阜県よろず支援拠点コーディネーター 大塚晋平 氏 ○「収益力の向上：繁盛店の作り方について」 武田経営研究所代表 武田秀一 氏 ○「生活衛生融資の活用について」 日本政策金融公庫岐阜支店店長 落合隆一 氏 日本政策金融公庫岐阜支店融資第三課長 谷藤徹 氏												
②養成講習会	令和8年2月13日 ホテルパーク	1 対象… 県知事委嘱の生活衛生特別相談員新規予定者 2 出席者数……5 名 3 研修科目と講師 ○「衛生水準確保と組合の活性化」 岐阜生活衛生営業指導センター 樋口事務局長 ○「生衛業関係法令と特別相談員制度」 岐阜県健康福祉部生活衛生課 柴田衛生指導係長 ○「生活衛生融資制度及び審査業務について」 日本政策金融公庫岐阜支店 谷藤融資第三課長												
クリーニング師等 研修・講習の開催		消費者保護の観点から「クリーニング業法」の規定により受講が定められている、「クリーニング師研修」及び「クリーニング業務従事者講習」について、岐阜県知事の指定により当センターが次のとおり実施した。 クリーニング師研修：3回開催 従事者講習：1 回開催												
①クリーニング師研修	令和7年 10月～12月	1 県内3会場 クリーニング師 85 名出席 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時・場所</th><th>受講者数</th><th>対象者（下記保健所管内）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年12月7日 OKBふれあい会館</td><td>60名</td><td>岐阜市保健所、岐阜保健所、本巣・山県センター、西濃保健所、揖斐センター、関保健所、郡上センター</td></tr> <tr> <td>令和7年11月10日 東濃西部総合庁舎</td><td>20名</td><td>東濃保健所、恵那保健所、可茂保健所</td></tr> <tr> <td>令和7年10月24日 飛騨総合庁舎</td><td>5名</td><td>飛騨保健所、下呂センター</td></tr> </tbody> </table>	日時・場所	受講者数	対象者（下記保健所管内）	令和7年12月7日 OKBふれあい会館	60名	岐阜市保健所、岐阜保健所、本巣・山県センター、西濃保健所、揖斐センター、関保健所、郡上センター	令和7年11月10日 東濃西部総合庁舎	20名	東濃保健所、恵那保健所、可茂保健所	令和7年10月24日 飛騨総合庁舎	5名	飛騨保健所、下呂センター
日時・場所	受講者数	対象者（下記保健所管内）												
令和7年12月7日 OKBふれあい会館	60名	岐阜市保健所、岐阜保健所、本巣・山県センター、西濃保健所、揖斐センター、関保健所、郡上センター												
令和7年11月10日 東濃西部総合庁舎	20名	東濃保健所、恵那保健所、可茂保健所												
令和7年10月24日 飛騨総合庁舎	5名	飛騨保健所、下呂センター												

事業	業	実施期日・場所	概	要																					
②クリーニング 業務従事者講習		令和8年 1月～3月	1 対象者……クリーニング所の業務従事者 2 講習……第2型（通信制） 3 受講修了者数……77名																						
生衛組合活性化塾 の開催		令和8年1月23日 じゅうろくプラザ 5F小会議室	生衛組合の若手組合員、リーダー後継者、事務局職員等を対象に生衛法、生衛組合、生衛業界の現状と課題を議論し、若手人材等の育成と生衛組合の基盤強化に資するため全国指導センターと連携して、「ぎふ生衛組合活性化塾」を開催した。 1 参加者数……24名 2 研修内容 ○生衛組合の組織強化・活性化対策の推進について 元全国生活衛生営業指導センター 研究員 桑原廣美氏 ○せいいいみえデジタルレシートラリーについて 三重県生活衛生営業指導センター事務局長 岩田良幸氏 ○岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合の取り組みについて 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合副理事長 牧野義春氏 ○参加者ディスカッション																						
◎ 後継者育成支援事業 職業体験学習事業 の実施	年度間		生活衛生営業の経営者の高齢化、後継者難といった課題に対処するため、平成20年度から本事業を創設し、営業者が事業の継承を円滑に行えるよう若年者を対象として、生活衛生営業に対する職業観の醸成と就業の促進を図る職業体験学習事業を継続的に実施した。 1 生活衛生営業後継者育成支援協議会開催 (令和7年7月23日：水明館 令和8年2月26日：OKBふれあい会館) 2 職業体験学習事業の実施																						
			<table><tr><th>対象業種</th><th>実施日</th><th>実施場所</th><th>参加者</th><th>実施形態</th></tr><tr><td>興行映画</td><td>令和7年 5月23日</td><td>シネックスマー ゴ(関市倉知)</td><td>関市立緑ヶ丘中 学校生徒： 184名(1年生)</td><td rowspan="4">生衛組合関 係者の指導 による実地 体験学習</td></tr><tr><td>理容</td><td>令和7年 7月7日</td><td>多治見市立 南ヶ丘中学校</td><td>同校生徒： 74名(2年生)</td></tr><tr><td rowspan="2">クリー ン グ 業</td><td>令和7年 7月10日</td><td>多治見市立 南ヶ丘中学校</td><td>同校生徒：65名 (1年生38名) (2年生27名)</td></tr><tr><td>令和7年 12月17日 ～18日</td><td>大垣市立 大垣東中学校</td><td>同校生徒： 280名(1年生)</td></tr></table>	対象業種	実施日	実施場所	参加者	実施形態	興行映画	令和7年 5月23日	シネックスマー ゴ(関市倉知)	関市立緑ヶ丘中 学校生徒： 184名(1年生)	生衛組合関 係者の指導 による実地 体験学習	理容	令和7年 7月7日	多治見市立 南ヶ丘中学校	同校生徒： 74名(2年生)	クリー ン グ 業	令和7年 7月10日	多治見市立 南ヶ丘中学校	同校生徒：65名 (1年生38名) (2年生27名)	令和7年 12月17日 ～18日	大垣市立 大垣東中学校	同校生徒： 280名(1年生)	
対象業種	実施日	実施場所	参加者	実施形態																					
興行映画	令和7年 5月23日	シネックスマー ゴ(関市倉知)	関市立緑ヶ丘中 学校生徒： 184名(1年生)	生衛組合関 係者の指導 による実地 体験学習																					
理容	令和7年 7月7日	多治見市立 南ヶ丘中学校	同校生徒： 74名(2年生)																						
クリー ン グ 業	令和7年 7月10日	多治見市立 南ヶ丘中学校	同校生徒：65名 (1年生38名) (2年生27名)																						
	令和7年 12月17日 ～18日	大垣市立 大垣東中学校	同校生徒： 280名(1年生)																						
◎ 標準営業約款登録事業			消費者・利用者が、店舗利用における利便性を高めるため、生衛法で定められている「標準営業約款登録制度」について、登録業務を行うほか、この制度の普及を行ない一層の消費者の利益擁護を図るために普及啓発活動を推進した。																						

事業	業	実施期日・場所	概	要																																						
標準営業約款 登録等の実施		令和7年8月 令和8年2月	1 クリーニング業、理容業、美容業、飲食業の標準営業約款にかかる登録事業を実施した。																																							
			<table><tr><th rowspan="2">業種</th><th colspan="5">登 録 数</th></tr><tr><th>前年度末数</th><th>再登録</th><th>新 規</th><th>継 続</th><th>計</th></tr><tr><td>ク リ ー ニ ン グ 業</td><td>18</td><td>0</td><td>1</td><td>18</td><td>19</td></tr><tr><td>理 容 業</td><td>711</td><td>476</td><td>0</td><td>24</td><td>500</td></tr><tr><td>美 容 業</td><td>57</td><td>20</td><td>0</td><td>8</td><td>28</td></tr><tr><td>飲 食 業</td><td>9</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td>合 計</td><td>795</td><td>497</td><td>1</td><td>57</td><td>555</td></tr></table>		業種	登 録 数					前年度末数	再登録	新 規	継 続	計	ク リ ー ニ ン グ 業	18	0	1	18	19	理 容 業	711	476	0	24	500	美 容 業	57	20	0	8	28	飲 食 業	9	1	0	7	8	合 計	795	497
業種	登 録 数																																									
	前年度末数	再登録	新 規	継 続	計																																					
ク リ ー ニ ン グ 業	18	0	1	18	19																																					
理 容 業	711	476	0	24	500																																					
美 容 業	57	20	0	8	28																																					
飲 食 業	9	1	0	7	8																																					
合 計	795	497	1	57	555																																					
			2 標準営業約款登録促進のため、研修会等において登録店への加入促進を行うほか、広報用チラシ等を一般配布して登録店利用のPRを行った。																																							
			3 当センター機関誌「センターだより」への掲載のほか、新聞及び地域情報誌に広報記事を掲載し、制度の普及啓発活動を推進した。																																							
◎ 情報提供事業			消費者や利用者の利便を図るために、生活衛生に関する情報を広く一般に提供するとともに、事業者に対しては、生活衛生水準の向上や安定した経営のための有益な情報を提供するため、ネットの活用による専用ホームページによる情報提供と機関誌、パンフ等の印刷物の配布等による提供の両面から事業を展開した。																																							
ホームページ等 情報提供事業		年度間	生衛業情報化ネットワークシステムの一環として、指導センター設置のパソコンを整備運用しながら、行政や関係機関等からの情報提供に基づき、一般消費者には衛生に関する啓発情報、消費動向に関する情報を、また生活衛生営業者等に対しては、衛生管理の在り方や安定経営のための融資に関する情報を始め感染症対策等有用な情報を提供した。																																							
広報誌等 作成配布事業		年度間	1 印刷物として、タイムリーな生活衛生に関する情報や話題を掲載したセンター広報誌「ぎふセンターだより」を発行し、一般県民を始め、保健所等関係機関、組合等事業者団体に配布した。																																							
		年度間	・発行回数：年2回 ・発行部数：夏号：6,000部 冬号：6,000部																																							
		令和7年9月～	2 生活衛生営業指導センターの周知と認知度を高めるための啓発用の案内チラシ作成し、指導センター来訪者、保健所等関係機関、生衛組合等事業者団体、日本政策金融公庫、各種会議、研修会等で配布し、今後の相談事業の活用充実を図った。																																							
			・印刷部数：1,500部																																							
			3 組合活動推進月間（11月）の実施に合わせ、組合事業の紹介や融資制度の概要を記載したちらしを、全国指導センターとの連携により配布した。																																							
			・ちらし等配布部数：10,000部																																							

事 業	実施期日・場所	概 要								
	令和7年9月～	4 組合が行う組織強化等推進事業を支援するため、保健所等から入手した前年度の新規開業者等のデータを関係組合に提供した。 ・提供データ：1,077 件								
生活衛生営業関係 経営状況調査	年度間	生活衛生関係営業の経営安定化に資するため、県内で抽出した事業者の経営状況を調査し、その結果を指導資料として活用するとともに広く一般に公表した。 <table><tr><td>調 査 方 法</td><td>調査員による面接等調査</td></tr><tr><td>調査対象及び件数</td><td>生衛業者 1期につき70件</td></tr><tr><td>調査対象期間</td><td>四半期毎に1回調査</td></tr><tr><td>調 査 項 目</td><td>営業形態、経営状況（収益・経費等）、経営上の問題点、その他</td></tr></table>	調 査 方 法	調査員による面接等調査	調査対象及び件数	生衛業者 1期につき70件	調査対象期間	四半期毎に1回調査	調 査 項 目	営業形態、経営状況（収益・経費等）、経営上の問題点、その他
調 査 方 法	調査員による面接等調査									
調査対象及び件数	生衛業者 1期につき70件									
調査対象期間	四半期毎に1回調査									
調 査 項 目	営業形態、経営状況（収益・経費等）、経営上の問題点、その他									
生活衛生営業関係 景気動向調査	年度間	生活衛生関係営業の経営の景気動向を把握するため、県内で抽出した事業者の業況等経営動向を調査し、その結果を広く一般に公表した。 <table><tr><td>調 査 方 法</td><td>調査員による面接等調査</td></tr><tr><td>調査対象及び件数</td><td>生衛業者 1期につき70件</td></tr><tr><td>調査対象期間</td><td>四半期毎に1回調査</td></tr><tr><td>調 査 項 目</td><td>当期の業況及び前期比較、雇用の動向、設備投資計画、仕入価格その他</td></tr></table>	調 査 方 法	調査員による面接等調査	調査対象及び件数	生衛業者 1期につき70件	調査対象期間	四半期毎に1回調査	調 査 項 目	当期の業況及び前期比較、雇用の動向、設備投資計画、仕入価格その他
調 査 方 法	調査員による面接等調査									
調査対象及び件数	生衛業者 1期につき70件									
調査対象期間	四半期毎に1回調査									
調 査 項 目	当期の業況及び前期比較、雇用の動向、設備投資計画、仕入価格その他									

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項」に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

法人の運営体制の充実を図るための取組

○理事会・ガバナンスの強化

当法人の運営における透明性と客観性を高めるため、経営・財務・生衛業界に精通した外部の理事2名、監事1名を招聘し、理事会において事業実施に対する客観的な意見・助言を得た。

○情報開示・透明性の向上

ホームページにおいて、貸借対照表や正味財産増減計算書等の財務諸表に加え、事業報告書を迅速に閲覧できる体制を整え、情報開示を強化した。